

一般競争入札参加基準表（コンサルタント部門）

- 本表は、平成21年度の暫定基準です。
- 本表の要件は、大枠を示すものであり、詳細の要件は、物件毎の公告において決定します。
- 本表は目安であり、各ランク内の条件に関わらず、規模及び難易度によっては、その範囲内で地域要件及び実績を定める場合があります。
- 各業種とも一般的な業務を示しており、特殊な業務の場合は、別途参加条件を定めます。
- 本表に記載されていない規模の業務及び難易度の高い業務については、県外業者も対象とすることがあります。
- 本表に、記載されていない業種については、別途参加条件を定めます。
- 同種業務とは、目的または設計内容が同一と認められるものをいいます。
- 本店・営業所等の地域要件とは、和歌山市内に保有する本社・本店、受任先営業所又は連絡事務所が当該欄で区分された地域内に存することをいいます。（別表[地区要件表]参照）

市内業者	和歌山市内に本社（本店）を有する者とします。
準市内業者	和歌山県内に本社（本店）を有し、次の各号の全てに該当する者とします。
	ア 和歌山市内に契約権限等を委任した適正な営業所を設置している者。 イ 和歌山市の有資格者名簿の登録業種において、アに掲げる営業所に複数の常勤技術職員等を配置している者。
県内業者	和歌山県内に本社（本店）を有し、市内業者、準市内業者に定める以外の者とします。
県外業者	和歌山県以外に本社（本店）を有する者とします。
ただし、次の条件を満たすものとします。	
和歌山市に法人市民税又は市民税を納めていること。	

本表は、本市独自の基準であり、入札参加にあたっては、各関係法令等を遵守してください。

コンサルタント業務(土木)

業 種	金 額		業者区分	本 店・ 営業所等の 地域要件	登 録	技術者要件		施工実績要件
	万円	万円				資格	雇用／配置	
測 量	500 未満		市 内 準市内	市内全域	測量部門への 本市登録、 測量法に基づく登録	測量士、測量士補	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用 左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	測量業務の実績 〔公共業務、 元請・下請〕
	500 以上		市 内 準市内	市内全域	測量部門への 本市登録、 測量法に基づく登録	測量士、測量士補	左項資格者の内 いずれか2名以上の雇用 左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	
補償関係 (物件等)	1,500 未満		市 内 準市内	市内全域	補償関係 コンサルタント への 本市登録	補償業務管理士 (当該業務内容の同種部門)、 国土交通省 補償コンサルタント登録 による 補償業務管理者 (当該業務内容の同種部門)	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用 左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	補償業務の実績 〔公共業務、 元請・下請〕
土木設計 (道路関係 等)	1,500 未満		市 内 準市内	市内全域	当該業務内容の 同種部門への 本市登録	技術士(建設、総合技術 監理部門の選択科目が 当該業務内容と同種)、 RCCM(当該業務内容の 同種部門)、 国土交通省 建設コンサルタント登録 による技術管理者 (当該業務内容の同種部門)	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用 左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	当該業務内容と 同種の実績 〔公共業務、 元請・下請〕

コンサルタント業務(下水道)

業 種	金 額		業者区分	本 店・ 営業所等の 地域要件	登 録	技術者要件		施工実績要件
	万円	万円				資格	雇用／配置	
小規模 下水道設計	1,500 未満		市 内 準市内	市内全域	下水道部門への 本市登録、 国土交通省 建設コンサルタント 下水道部門への登録	技術士(上下水道、 総合技術監理部門の 選択科目が下水道である者)、 RCCM(下水道部門)、 国土交通省 建設コンサルタント登録 による技術管理者 (下水道部門)	左項資格者の内 いずれか1名以上の雇用	下水道設計業務 の実績 〔公共業務、 元請・下請〕
			左項資格者の内 いずれか1名以上の配置					
中規模 下水道設計	1,500 以上 2,500 未満		市 内 準市内	市内全域	下水道部門への 本市登録、 国土交通省 建設コンサルタント 下水道部門への登録	技術士(上下水道、 総合技術監理部門の 選択科目が下水道である者)、 RCCM(下水道部門)、 国土交通省 建設コンサルタント登録 による技術管理者 (下水道部門)	左項資格者の内 いずれか2名以上の雇用	同種業務の実績 〔公共業務、 元 請〕
			県 内 県 外	市内2地域			左項資格者の内 いずれか1名以上の配置	
大規模 下水道設計	2,500 以上		市 内 準市内 県 内 県 外	市内全域	下水道部門への 本市登録、 国土交通省 建設コンサルタント 下水道部門への登録	技術士(上下水道、 総合技術監理部門の 選択科目が下水道である者)、 RCCM(下水道部門)、 国土交通省 建設コンサルタント登録 による技術管理者 (下水道部門)	左項資格者の内 いずれか5名以上の雇用	同種業務の実績 〔公共業務、 元 請〕
			左項資格者の内 いずれか1名以上の配置					

ただし、地区要件は発注される地区との関係はありません。

コンサルタント業務(建築)

業種	金額		業者区分	本店・営業所等の地域要件	登録	技術者要件		施工実績要件
	万円	万円				資格	雇用/配置	
小規模建築設計	1,500 未満		市内	市内全域	1級建築士事務所登録、建築部門への本市登録	1級建築士	左項資格者の内1名以上の雇用	建築設計業務の実績 〔公共業務、元請・下請〕
						1級建築士	左項資格者の内1名以上の配置	
建築設計	1,500 以上		市内 準市内 県内 県外	市内全域	1級建築士事務所登録、建築部門への本市登録	1級・2級建築士	左項資格者の内いずれか3名以上の雇用	同種業務の実績 〔公共業務、元請〕
						1級建築士	左項資格者の内1名以上の配置	

別表

[地区要件表]

コンサルタント業務

行政地区組合せ	
第Ⅰ地区	城北・雄湊・湊・野崎・松江・木本・貴志・楠見・西脇・有功・直川・川永・加太・紀伊・山口
第Ⅱ地区	本町・広瀬・大新・新南・吹上・砂山・高松・雑賀・宮・宮北・四箇郷・中之島・芦原・雑賀崎・和歌浦・宮前・三田・名草・西和佐・岡崎・安原・和佐・東山東・西山東・小倉・今福・田野

ただし、地区要件は発注される地区との関係はありません。